

# 平成31年度で審判員資格の有効期限が切れる方へ

2020年3月31日が有効期限の方のための申請

(公財)日本バドミントン協会の登録費が支払われていない方は申請できません。

更新期までに少なくとも**1回**は、審判業務を行ってください。審判手帳で確認します。

埼玉県から申請できるのは、埼玉県バドミントン協会に所属されている方だけです。

受付期間 令和**元**年**11**月**1**日(金)～令和**元**年**12**月**16**日(月)

**期日前・後は別の業務をしております。振り込みも郵送もしないでください**

問い合わせ：fujimatsu@saiabad.com (半角で入力してください)

更新手続き

- ① 日本バドミントン協会ホームページ — 関係者はこちら — 加盟団体 から【公認審判員登録関係】 【様式S4号の第1号】更新申請書(1・2級) または【様式S4号の第2号】更新申請書(3級)をダウンロードし、必要事項を記載する。(下図参照)

更新関係	更新手数料(県内手数料含む)
【様式S4号の第1号】更新申請書(1・2級)	更新手数料(1・2級)
【様式S4号の第2号】更新申請書(3級)	更新手数料(3級)
【様式S4号の第1号】更新申請書(1・2級)	更新手数料(1・2級)
【様式S4号の第2号】更新申請書(3級)	更新手数料(3級)

- ② 下記口座に郵便局から振り込みをする。

口座番号 00150-4-554565  
加入者名 埼玉県バドミントン協会  
通信欄に 審判員資格更新手数料 と記入する  
**住所 氏名 連絡先 会員番号** も記入する

	更新手数料(県内手数料含む)
3級	消費税率改定に伴い 公益財団法人日本バドミントン協会の 手数料が変更変更されることがあります。 決定後、お知らせします。
2級	
1級	

振込後、払込受領証のコピーをとる。

- ③ 更新者の審判手帳のコピーをとる。(大会審判実施記録の面は必ず入れる)

- ④ ①の更新申請書 ②の払込受領証のコピー ③の審判手帳のコピー を下記住所に郵送する。

〒340-0814  
八潮市大字南川崎字根通 519 番地 1  
埼玉県立八潮南高等学校内 埼玉県バドミントン協会事務局長 藤松津吉